

■殺そ剤：農業・林業用

野ねずみ用毒餌

りん化亜鉛10

登録番号：22645

毒性：－

消防法：－

有効年限：4年

成分 りん化亜鉛……1.0%

物理的・化学的性状 黒色粒状 1粒の重量約0.17g(1kg当り約6000粒)

包装：手撒き用125g(150包入)×60 空中散布用10kg×1

◆特長

- 野ねずみの嗜好物を配合して、喫食率を高めています。
- ヘリコプター散布用としても特殊な加工を施してありますので、雨露に濡れても効果、喫食率が急激に低下することはありません。

◆適用と使用方法

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	りん化亜鉛を含む農業の総使用回数
エゾヤチネズミが加害する農作物等	山林	エゾヤチネズミ	1 kg/ha	－	造林地及びその周辺30mに本剤の所定量を全面に空中散布する。	－
野ソが加害する農作物等	農地 山林	野ソ	200 g/ha		1穴当り5～10粒の本剤を紙包(防水紙)として(5粒入小袋詰のものはそのまま)ソ穴に投入する。或いは、1カ所10～15粒を紙包とするか、そのまま10～15m間隔に適宜配置する。	

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)作業中は手袋などを用いて直接手に触れないようにすること。作業後は必ず手をよく洗うこと。
- (2)食品類、家畜の飼料などに混入しないように注意すること。また、子供や家畜が誤食するようなおそれのある場所では使用しないこと。
- (3)本剤に酸類が作用すると有毒なりん化水素を発生するので酸類には近づけないこと。
- (4)毒餌を密封の袋からとり出す際は臭いをかがないように注意すること。
- (5)山林や農地で本剤を配置する場合は10～15m間隔にそ穴や根株、倒木の陰などできるだけネズミの出没し易い物陰を選んで配置すること。
- (6)処理後食べ残しの薬剤は出来るだけ回収し、土中などに埋設処理すること。

(7) 空中散布の場合の使用量は 1 ha 当たり 1 kg を基準とし、ネズミの棲息密度によって投下量を適宜増減すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 通常の使用方法では毒性は低いですが、誤食などのないように注意すること。万一中毒を感じた場合、あるいは誤って摂食した場合は速やかに胃の中の未吸収物を吐き出させ、安静にして直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 必要に応じて人工呼吸及び酸素吸入を行なうこと。
- (3) ミルクなど油脂含有物を与えないこと。

◆魚毒性

この登録に係る使用方法では該当がない。